

第2章 第1期計画の評価と検証

1 第1期計画の推進状況

アンケート調査の経年比較と関係各課からの聞き取り調査により、第1期計画からの進捗状況を確認しました。

■アンケート調査の概要

①一般市民アンケート

	前回調査	今回調査
実施対象者	市内在住の20歳以上の男女1,620人	市内在住の20歳以上の男女2,000人
実施期間	平成15年10月	平成21年2月
回収状況	1,482（回収率91.5%）	1,896（回収率94.8%）

②団体アンケート

	前回調査	今回調査
実施対象者	教育、保健・医療、生涯学習、環境、地域活性化、まちづくり、児童健全育成、PTA等の団体、グループ 203団体	ボランティアセンターに登録している福祉関係のボランティア団体及び市内で活動しているNPO 132団体
実施期間	平成15年	平成21年2月
回収状況	136（回収率67.0%）	72（回収率54.5%）

■関係各課等ヒアリングの概要

	概要
目的	第2期関市地域福祉計画策定にあたって、各担当課の立場から見た施策の取り組み状況、現状や課題、今後の方向性等を把握する。
方法	シートによるヒアリング調査。必要に応じて面談による聞き取りを実施。
実施期間	平成21年8月～9月
対象	広報課、企画政策課、危機管理課、管財課、市民課、福祉政策課、高齢福祉課、子育て支援課、市民健康課、保健センター、商業観光課、都市計画課、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課 関市社会福祉協議会

※課の名称はヒアリング実施時点のものです。

■「第1期計画の推進状況」の見方

第1期計画の基本方針、施策ごとに記載しています。

(1) 地域の基盤づくり

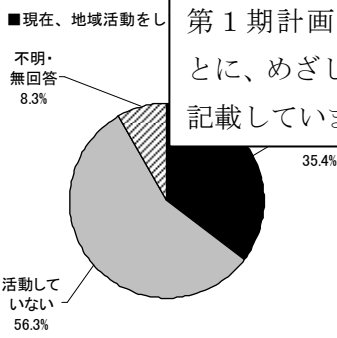
1-1 地域組織・各種団体の活動支援と連携の促進

【第1期計画の目標】
 地域組織・各種団体への参加促進と人材育成を図ることによって、それら組織・団体の活動を活性化するとともに、組織・団体間の連携や連絡体制を構築し、地域の課題や情報を共有化することで、地域基盤の強化を図ります。

【アンケート調査から】
 一般市民アンケートでは、現在の地域活動に参加している人が35.4%となっており、前回調査よりも増加しています（前回調査：「活動している」は27.8%）。若年代では「活動している」とどまっておらず、若年層の活動状況がうかがえます。

【評価及び現状】
 地域組織・各種団体の連携支援として、社会福祉協議会における支部長研修、福祉委員研修などを行っています。また、自治会、民生委員児童委員、福祉委員の合同による研修の開催などで人材の育成等を進めてきました。さらに「福祉」ではなく「生涯学習」や「生きがいづくり」という観点からも、平成20年度に生涯学習連絡会を立ち上げ、連携の強化を図ってきました。

平成21年2月に実施したアンケートの結果で関連する結果を記載しています。（必要に応じてグラフをつけています。）



第1期計画で掲げた施策ごとに、めざしてきた方向性を記載しています。

関係課からのヒアリングをもとに取り組みの状況やその評価を記載しています。

(1) 地域の基盤づくり

1-1 地域組織・各種団体の活動支援と連携の促進

【第1期計画の目標】

地域組織・各種団体への参加促進と人材育成を図ることによって、それら組織・団体の活動を活性化するとともに、組織・団体間の連携や連絡体制を構築し、地域の課題や情報を共有化することで、地域基盤の強化を図ります。

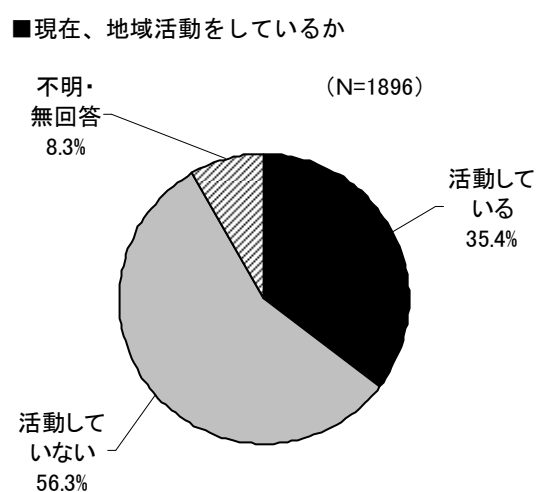
【アンケート調査から】

一般市民アンケートでは、現在の地域活動について「活動している」が35.4%となっており、5年前の同様のアンケート調査よりも若干低下しています（前回調査：「活動している」38.7%）。特に20代では「活動している」割合が低く、約1割にとどまっており、若年層の活動への参加が乏しい状況がうかがえます。

また、活動している人が活動の中で困ったこと、苦労したこととしては、「人が集まらない」が27.8%と最も高く、次いで「若い人が出てこない」が25.1%、「活動がマンネリ化している」が20.7%と続いており、人材不足、後継者不足の状況がうかがえます。

【評価及び現状】

地域組織・各種団体の連携支援として、社会福祉協議会における支部長研修、福祉委員研修などを行っています。また、自治会、民生委員児童委員、福祉委員の合同による研修の開催などで人材の育成等を進めてきました。さらに「福祉」だけではなく「生涯学習」や「生きがいづくり」という観点からも、平成20年度に生涯学習連絡会を立ち上げ、連携の強化を図ってきました。



1-2 地域の活動拠点の整備・充実

【第1期計画の目標】

「ふれあいセンター」を地域住民や地域組織・各種団体等の情報交換、交流、ボランティア活動等の小地域活動の拠点施設として位置づけ、小学校区ごとに順次整備します。

【評価及び現状】

現在、「ふれあいセンター」は生涯学習活動などで活発に市民に活用されています。今後は、地域福祉活動の拠点として機能することが期待されます。なお、コーディネーターは未設置です。

その他の活動拠点としては、公民館や学校施設の開放（屋内体育館）等により、活動の場の提供を行ってきました。

■ふれあいセンターの設置状況

センター名	所在地
倉知ふれあいセンター	関市倉知 927 番地 1
千疋ふれあいセンター	関市千疋 196 番地
田原ふれあいセンター	関市西田原 1426 番地 1
旭ヶ丘ふれあいセンター	関市仲町 8 番 15 号
桜ヶ丘ふれあいセンター	関市鋳物師屋 5 丁目 2 番 30 号
下有知ふれあいセンター	関市下有知 3245 番地 32
安桜ふれあいセンター	関市千年町 2 丁目 18 番地 1

1-3 自治会組織の基盤強化

【第1期計画の目標】

地域での日頃の助け合いや連絡、情報提供など、小地域活動の基盤となるのは自治会組織です。そこで、自治会への加入促進を進めるとともに、自治会活動の活性化を図ることによって、地域の連絡体制や助け合いの基盤を強化します。

【評価及び現状】

自治会の加入率は、平成 21 年 4 月現在で 75.0%となっており、平成 16 年の 78.2%から 3.2 ポイント減少しています。単身世帯やマンションなどの集合住宅の増加などにより、新規転入者の自治会加入が進まないことなどが背景にあると考えられます。

自治会加入の促進については、第1期計画でも重点項目として位置づけられてきており、広報紙・ホームページなどによる自治会加入の広報・啓発や、補助金などで各自治会の地域に応じた活動を支援するとともに、市民課において自治会加入連絡票を配布し、説明を行っています。

(2) 地域福祉活動の活性化

2-1 地域の福祉ニーズの把握

【第1期計画の目標】

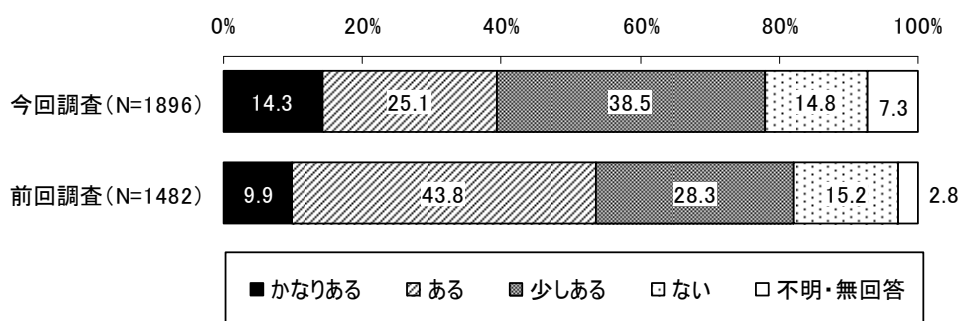
地域の福祉ニーズを把握するために、きめ細かい地域福祉懇談会の実施やニーズ把握体制を整備します。また、ニーズ把握については、プライバシーを配慮しつつも的確に把握できるよう、そのルールづくりを支援します。

【アンケート調査から】

市民の福祉ニーズについては、生活の中で不安に思っていることについて「かなりある」割合が、前回調査の9.9%から今回調査で14.3%と4.4ポイント増加しており、より不安が深刻化していることがうかがえます。その不安の内容は「老後の生活や介護に関すること」が半数以上を占め、次いで「自分や家族の健康に関すること」となっています。年齢別で見ると、20代、30代は「生活費など経済的問題」「仕事に関すること」等に不安を持つ割合が高く、40代以上で「老後の生活や介護に関すること」や「自分や家族の健康に関すること」の割合が高くなる傾向にあります。

高齢者の増加や世界的な経済状況の悪化などから、高齢期の生活や経済に関する不安感が高まっていることが考えられます。

■日常生活上の不安の有無（前回調査との比較）



【評価及び現状】

市民の福祉ニーズを把握するための取り組みとして、行政では地域福祉懇談会の開催や、社会福祉協議会や民生委員児童委員の協力のもとで、ニーズキャッチカードなどによるニーズ把握と共有を行ってきました。

第1期計画でも重点項目として位置づけられてきた地域福祉懇談会については、社会福祉協議会が主体となって各地域において開催されており、自治会の班回覧でチラシを配付するとともに、社会福祉協議会の各支部単位でも独自にPRを行うなど、参加者の増加に向けた広報活動を行ってきました。地域福祉懇談会では地域ごとのテーマに応じた住民の福祉ニーズの把握を行っています。

2-2 小地域活動の推進

【第1期計画の目標】

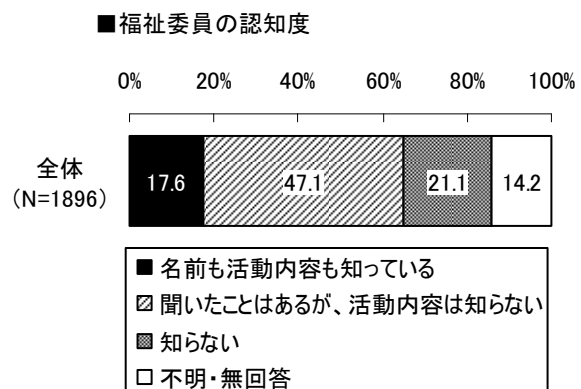
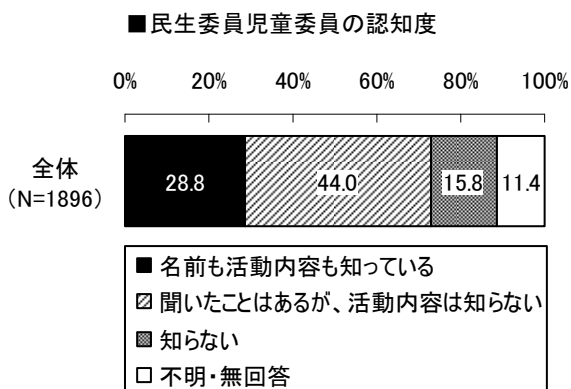
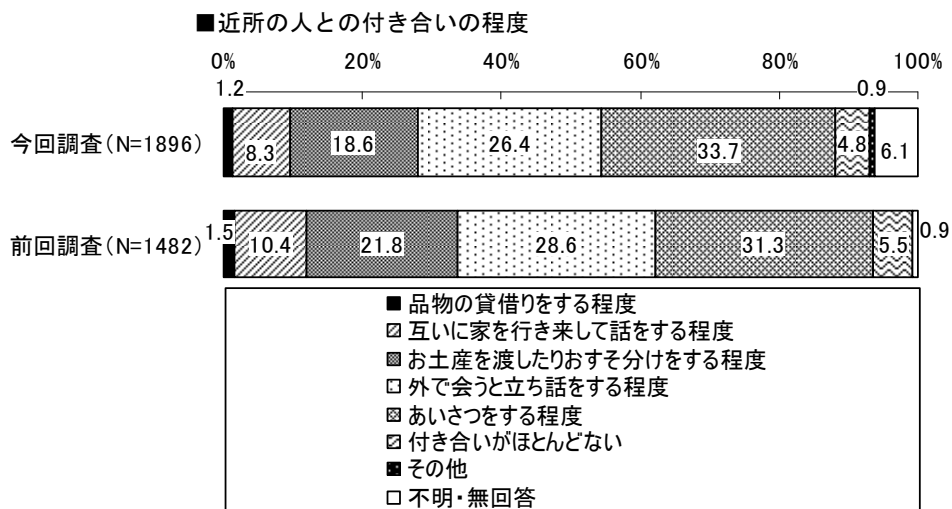
地域で暮らす人たちがともに支え合い、安心して生活できるよう、自治会や支部社協などでの住民同士の見守り・安否確認活動や交流・助け合いのための組織化等を図り、小地域活動を推進します。

【アンケート調査から】

第1期計画において、自治会や支部社協単位での地域の交流や助け合い活動の推進をめざしてきました。

近所の人との付き合いの程度についてみると、一般市民アンケートでは、「あいさつをする程度」や「外で会うと立ち話をする程度」の割合が高くなっており、前回調査と比較すると、「品物の貸借りをする程度」「互いに家を行き来して話をする程度」「お土産を渡したりおすそ分けをする程度」といった、親密に付き合っている割合がより低く、近所付き合いが希薄化していることがうかがえます。

また、小地域活動の中心的な存在である民生委員児童委員や福祉委員については、「名前も活動内容も知っている」が民生委員児童委員で28.8%、福祉委員で17.6%となっており、より一層の周知が必要であると考えられます。



【評価及び現状】

現在は、民生委員児童委員の協力のもとでのひとり暮らし高齢者や子育て家庭等の安否確認、見守りボランティアによる子どもの登下校時の見守り活動などが行われています。

また、高齢者にとっては「ふれあい・いきいきサロン」が市内約 100 会場で開催されており、地域での身近な交流の場として定着してきています。

小地域活動については、支部社協の役割が大きくなっており、第 1 期計画でも重点項目として位置づけられてきました。地域ごとの福祉課題の解決についての「住民地域福祉活動計画（仮称）」の策定に向けた準備がなされており、各支部社協において情報提供、研修会の開催、活動資金の助成等を行ってきましたが、まだ策定には至っていません。

2-3 災害時の救援・助け合い活動の仕組みづくり

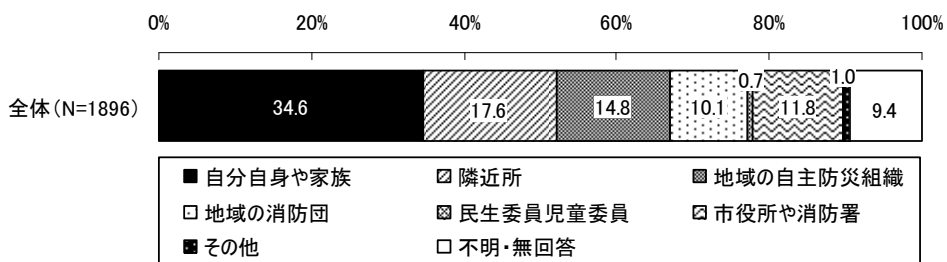
【第 1 期計画の目標】

災害時に要援護者（高齢者、障がい者など）のいる世帯を地域で把握し、民生委員児童委員や関係機関と連携し、避難や助け合いを迅速に行う仕組みを構築していきます。

【アンケート調査から】

一般市民アンケートで、災害時に中心的な役割を担うのはだれだと考えるかでは、「自分自身や家族」が 34.6%と最も高く、次いで「隣近所」が 17.6%、「地域の自主防災組織」が 14.8%となっています。自主防災組織や消防団よりも、緊急時には自助、共助での助け合いが重要であると考える人が多いことがうかがえます。

■災害時に中心的な役割を担う（支援者）のはだれだと考えるか・一般市民アンケート



【評価及び現状】

平成 19 年 8 月から、地域における要援護者に係る情報の把握・共有及び安否確認方法を市町村地域福祉計画に盛り込むことが規定されており、大規模災害の発生が懸念される昨今、災害時対策は特に重要な取り組みとなっています。行政の取り組みとしては、防災訓練補助及び防災資機材整備補助等を行っています。地域における自主防災組織の結成も進んでおり、結成率は 99.8%となっています。また、平成 21 年度には災害時要援護者についての支援を体系的にまとめた「関市災害時要援護者避難支援計画」を策定しました。

地域によっては、高齢化の進展により支援が必要な人が増加しているところもあるため、

それらの支援体制を検討していく必要があります。

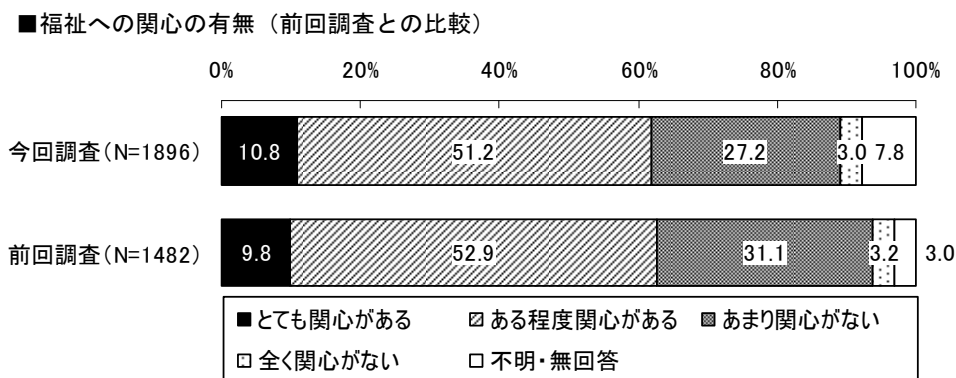
2-4 福祉の理解・啓発活動の推進

【第1期計画の目標】

だれもが地域社会を構成する市民として認め合い、差別や偏見のない地域社会を築いていくためには、年代や性別、障がいの有無などにとらわれず、それぞれの立場を理解し認め合い、思いやることが大切です。そのために、すべての市民を対象に、学校・家庭・地域・職場における福祉教育を推進していきます。

【アンケート調査から】

一般市民アンケートでは、福祉について『関心がある』（「とても関心がある」と「ある程度関心がある」の合算）割合は、前回調査と比較して大きな変化がありません。また、福祉教育についての考えをみると、「学校だけにまかせるのではなく、地域や家庭との連携のもとに取り組むべき」が46.3%と最も高くなっており、多様な主体の連携による福祉教育が求められています。



【評価及び現状】

行政の取り組みとしては、各学校において社会福祉協議会との連携による福祉教育を推進しているほか、人権についての学習機会の提供や「市民健康福祉フェスティバル」による広報・啓発を行ってきました。

第1期計画で重点項目としてきた地域・家庭・職場における福祉教育については、保護者を対象とした「家庭教育学級」での啓発や情報提供を進めてきました。また、社会福祉協議会において学校と地域が連携した福祉教育の推進を目的に、研修会や講座などの企画・立案を行っています。

(3) 地域生活支援の充実

3-1 福祉サービスの利用支援体制づくり

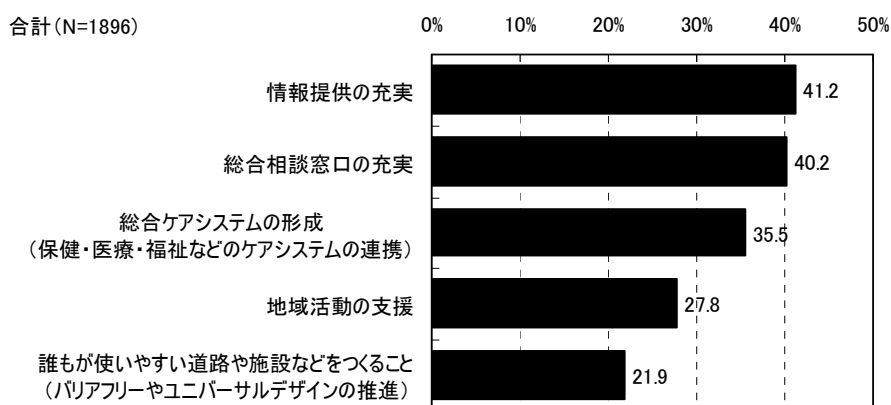
【第1期計画の目標】

地域のなかで、だれもが必要なときに安心して福祉サービス等が利用できるよう、総合相談体制やサービス利用支援体制を整備します。

【アンケート調査から】

だれもが暮らしやすいまちをつくるために必要だと思うサービスについてみると、一般市民アンケートでは「情報提供の充実」が41.2%と最も高く、次いで「総合相談窓口の充実」が40.2%、「総合ケアシステムの形成(保健・医療・福祉などのケアシステムの連携)」が35.5%となっています。

■だれもが暮らしやすいまちをつくるために必要だと思うサービス(上位5位)



【評価及び現状】

福祉サービスの利用支援として、行政では各課での窓口対応、福祉総合相談などの相談業務を実施してきました。また、平成18年度からは、高齢者の総合的な支援拠点として「地域包括支援センター」が市内3か所に設置されています。

相談は主に福祉政策課、高齢福祉課、子育て支援課の福祉3課で対応しており、位置的にも近いことから、総合相談窓口の設置ではなく、課ごとの連絡体制を構築することで対応してきました。社会福祉協議会において実施している「福祉総合相談」は、福祉に関する相談窓口として定着しています。

3-2 福祉サービスの質の確保・充実

【第1期計画の目標】

市民が安心して福祉サービスを利用できるよう、多様な方法でサービス内容等を評価し、情報公開を推進します。また、サービスの質の向上を図るために、福祉サービス従事者の研修会開催等を支援します。また、市民のニーズに応じたサービス提供ができるよう、新規サービスの開発支援や先駆的取り組みへ助成等を行います。

【評価及び現状】

福祉サービスの質を高める取り組みとしては、社会福祉協議会において、先駆的・開拓的事業に対し、ボランティア活動への助成金の交付を行ってまいりました。福祉サービスの評価制度の導入等は実施していません。福祉専門職の研修会・研究会の開催支援の実績はまだありません。

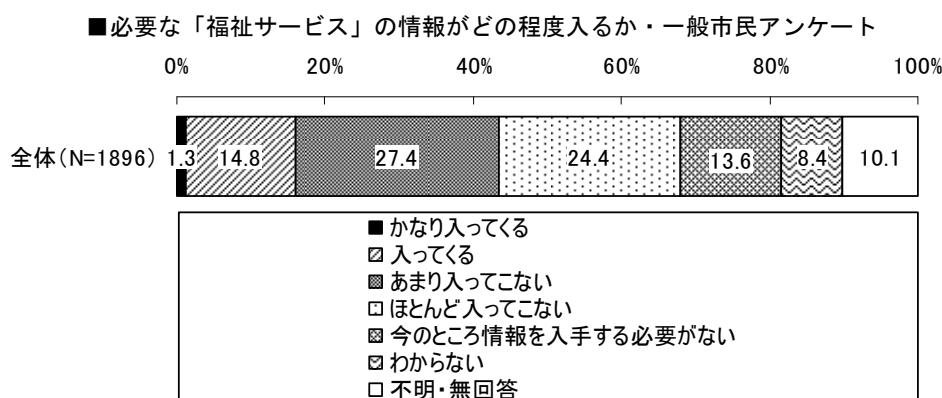
3-3 地域・福祉情報の提供の充実

【第1期計画の目標】

市民の誰もが適切に地域や福祉に関する必要な情報が得られるよう、多様な手段による情報提供の実施や情報の質の評価、収集・発信体制の整備を行います。

【アンケート調査から】

一般市民アンケートで、必要な「福祉サービス」の情報がどの程度入るかについてみると「あまり入ってこない」が27.4%と最も高く、次いで「ほとんど入ってこない」が24.4%、「入ってくる」が14.8%となっています。「かなり入ってくる」と「入ってくる」を合わせた『情報が入ってくる』割合は16.1%となっています。



【評価及び現状】

行政の取り組みとしては、「広報せき」を年24回発行するとともに、テレビ、ラジオ、ケーブルテレビにおける広報番組の放送、ホームページによる情報発信を行っています。

また、平成 19 年度より市政モニター制度を導入し、情報収集を行ってきました。

3-4 バリアフリーのまちづくり

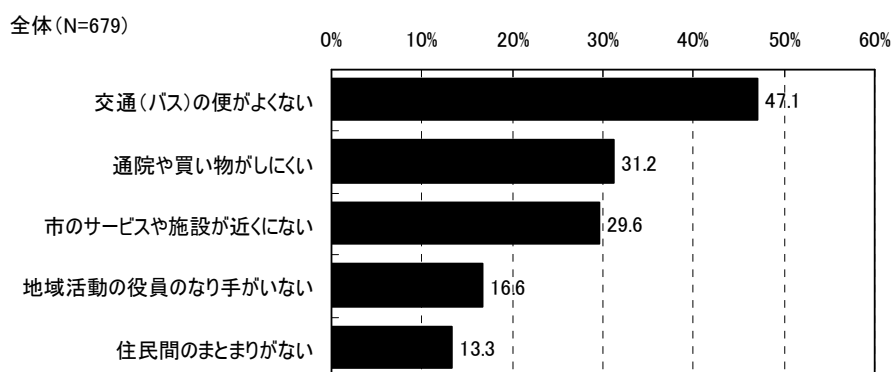
【第 1 期計画の目標】

高齢者や障がい者、子育て家庭等に配慮した住宅や公共施設・空間、交通のバリアフリー化を推進するとともに、情報・制度・サービスや偏見・差別などソフト面も含めたバリアフリーも促進し、だれもが社会参加しやすいまちづくりを行います。

【アンケート調査から】

一般市民アンケートでは、地域で不満に思っていることの内容として、「交通（バス）の便がよくない」が最も高くなっており、次いで「通院や買い物がしにくい」となっています。特に高齢者を中心に、地域の利便性に関する不満が多くなっていることがうかがえます。

■地域で不満に思っていること（上位 5 位）



【評価及び現状】

第 1 期計画で重点項目にあがっていたバリアフリー市民会議については、まだ実現していないため、必要性も含め、検討を進めていく必要があります。

障がいがある人や高齢者で介護が必要な人に対しては、住宅改修の助成を行っています。

公共施設の設計においては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」及び「岐阜県福祉のまちづくり条例」に基づき設計に取り組んできましたが、高齢者・障がい者・子育て中の保護者など、当事者の意見を反映する仕組みづくりができていなかったことが課題となっています。

交通については、平成 21 年 4 月から旧武儀郡地域、10 月から旧関市地域において、コミュニティバスの路線、ダイヤの充実を行っています。また、あわせてノンステップバスを導入し、バリアフリーの環境づくりを進めています。

3-5 生きがい・健康づくりの推進

【第1期計画の目標】

市民のだれもが健康で生きがいをもって暮らし続けられるよう、生涯学習の充実や健康教育の実施、保健・介護予防事業の推進、就業の支援等を行います。

【アンケート調査から】

一般市民アンケートで関心がある福祉の分野についてみると、「健康づくり・生きがいづくり」が31.3%と第4位に位置しており、市民の関心が高いことがわかります。

【評価及び現状】

市民の健康づくりとしては、個別計画である「健康せき21計画(ニコニコ生き生きプラン)」や「第4期せき高齢者プラン21」(介護予防)、「次世代育成対策地域行動計画」(母子保健)などにおいて体系的に進められてきています。また、生きがいづくりとしては、生涯学習課やスポーツ振興課における各施策が進められています。

(4) ボランティア・市民活動の活性化

4-1 ボランティア・市民活動を活性化するための基盤整備

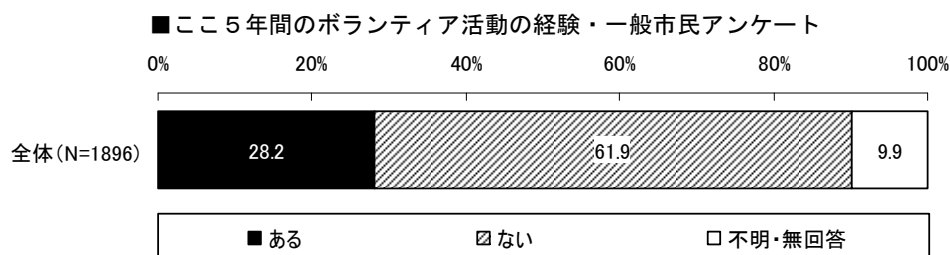
【第1期計画の目標】

市民が主体的にボランティア・市民活動に参加できるよう、その支援のセンター機能として「ボランティア・市民活動センター」を整備するとともに、ボランティア希望者と依頼者を結ぶコーディネート機能の強化や児童・生徒へのボランティア学習を行い、ボランティア・市民活動の基盤整備を図ります。

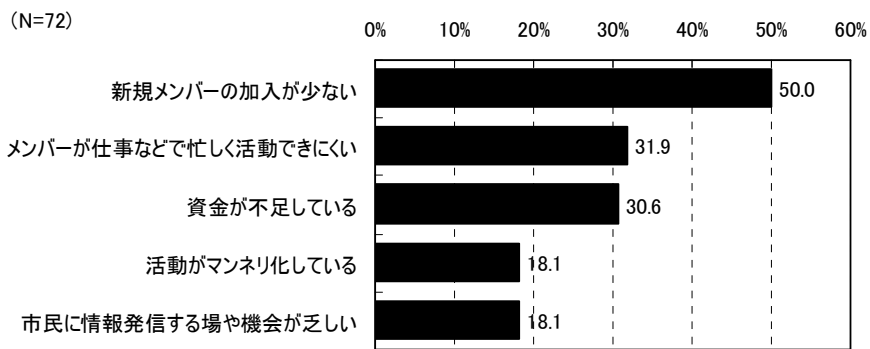
【アンケート調査から】

ボランティア・市民活動の活性化についてみると、一般市民アンケートで、ここ5年間のボランティア活動経験が「ある」との回答が約3割と、前回調査の約2割を上回り、ボランティア活動に携わる人が多くなっていることがうかがえます。

活動団体アンケートで現在の活動上の課題についてみると、「新規メンバーの加入が少ない」が50.0%と最も高く、次いで「メンバーが仕事などで忙しく活動できにくい」が31.9%、「資金が不足している」が30.6%となっています。



■現在の活動上の課題・団体アンケート（上位5位）



【評価及び現状】

ボランティアについては、社会福祉協議会のボランティアセンターを中心に、団体・個人で登録を受け、ボランティア依頼と活動者の連絡調整を行っています。また、ボランティア情報を年6回発行し、登録団体・個人、学校、郵便局などへ配布しています。

児童生徒については福祉教育や環境美化活動の中でボランティアに取り組むように指導しており、社会福祉協議会ではPTAと連携したボランティア体験活動や、夏休み期間中のボランティアスクールの開催などを行っています。

また、第1期計画の重点項目でもあった「市民活動センター」を、地域の市民活動の核として平成22年1月に開設しました。

4-2 ボランティア・市民活動団体への支援と人材養成

【第1期計画の目標】

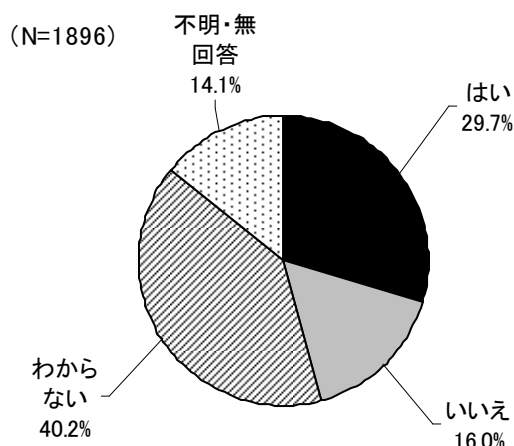
ボランティア活動拠点の整備や活動資金の助成、ボランティア人材の養成等の環境整備を通じてボランティア・市民団体を支援し、活動基盤の強化と組織の活性化を図っていきます。

【アンケート調査から】

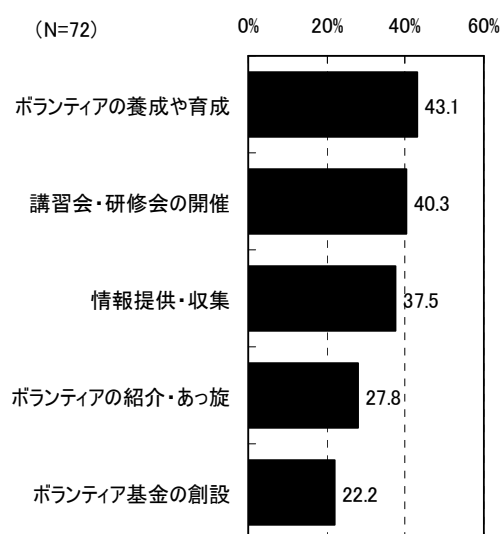
一般市民アンケートでのボランティアへの参加意向では、「はい（活動したい、または続けたい）」が約3割を占めており、前回調査では「はい」が約2割だったことから、やや参加意向が高まっています。年齢別で見てもいずれも2割以上の参加意向があります。団塊の世代の高齢化などと合わせ、「地域活動・ボランティア活動＝自己実現」のニーズも高まってきており、ボランティアのマッチング機能強化の必要性も大きくなっています。

また、活動団体アンケートでは、今後、必要だと思ふボランティアセンターの機能として「ボランティアの養成や育成」が43.1%と最も高く、次いで「講習会・研修会の開催」が40.3%、「情報提供・収集」が37.5%となっています。

■ ボランティア活動をしたいか・一般市民アンケート



■ 今後、必要だと思うボランティアセンターの機能 (上位5位)



【評価及び現状】

社会福祉協議会において、手話、点訳、要約筆記の講座や災害ボランティアについての講座などを開催し、人材の育成に努めています。また、活動支援としてボランティア連絡会加盟団体に助成を行っています。

4-3 ボランティア・市民活動のネットワーク化

【第1期計画の目標】

ボランティア連絡会の未加入団体への加入促進や連絡会の密な開催による情報交換・共有化を図るとともに、福祉以外の団体やNPO団体との交流の促進など、分野を超えたボランティア・市民活動のネットワーク化を推進し、連携を深めていきます。

【アンケート調査から】

活動団体アンケートでは、約5割で、地域の組織と協力して取り組んでいる活動が「ある」と回答しています。組織と協力する上での課題についてみると、「ボランティアに対する理解の仕方が違う」が最も高く、次いで「時間的な余裕がない」「目的が違うため協力体制がとりにくい」「どこに話をもっていけばいいのかわからない」となっています。目的や考え方の違いをあげる回答と、協力したくても方法がわからない、時間がないといった障害がみられる回答で二分しています。

【評価及び現状】

ボランティア・市民活動のネットワーク化では、社会福祉協議会の「ボランティア連絡会」が大きな役割を占めており、「ボランティアのつどい」などの開催により啓発等が行われています。また、「ボランティア・市民活動フォーラム」は開催されておらず、まちづくりネットの計画もない状態です。ふるさと福祉村の形成支援も予定が立っていません。

2 第1期計画の推進状況の総括

(1) 地域の基盤づくり

本市の地域福祉活動を活性化するためには、自治会等をはじめとする地域団体の活動の活性化が欠かすことができません。しかし、多くの地域活動団体では人材の不足や高齢化といった、さまざまな問題が顕在化してきています。人々のライフスタイルや価値観の変化等を背景に自治会加入率も減少しており、地縁組織・団体の活動による「地域の基盤」は、年々脆弱になってしまっている状況がうかがえます。地域活動を活性化させるための側面的支援がより一層求められます。

(2) 地域福祉活動の活性化

地域においては、サロン活動や子どもの見守りなどが活発に行われており、災害時の対策としても、「関市災害時要援護者避難支援計画」を策定し、地域を中心とした助け合いの仕組みづくりを進めています。しかし、このような一部の活動が活発になっている一方で、市全体では、地域関係が希薄になっていたり、福祉への理解が進んでいない状況がみられるため、より一層、地域の助け合いや支え合い活動の裾野を広げていくことが必要になっています。

(3) 地域生活支援の充実

福祉サービスについては、分野ごとに福祉計画を策定し、充実を図ってきました。地域福祉計画では、それらのサービスを“いかに有効に活用できるようにしていくか”といった視点で、情報提供やサービスの質の向上などに取り組む必要があります。市民からは情報や相談の充実を求める声が多く、必要な福祉サービスの情報も「入ってこない」と感じる割合が高いなど、「情報提供」に関する課題が多くみられるため、より一層、改善していくことが必要です。

バリアフリーに関しては、市域が拡大したことにより、交通面でコミュニティバスの路線等の充実を図ってきました。今後、より進行すると思われる高齢化に対応し、バリアフリーや生きがいつくり・健康づくりのための施策の充実が求められています。

(4) ボランティア・市民活動の活性化

ボランティア団体についても、地域活動団体等と同様に、人材の不足などの課題がみられます。平成22年1月から開設されている「市民活動センター」が、活動を支援する中核的な場として期待されているため、相談や団体同士の活動のネットワーク化など、多様な機能を充実していくことが必要となっています。